

2017 春季生活闘争・妥結情報

2017. 3. 31—第6号— 連合北海道 春季生活闘争本部

2017 春季生活闘争 回答集計結果について

連合本部は、2017 春季生活闘争につき、3月29日 17 時時点で取りまとめた回答集計につき、次の通り報告した。

- 全ての組合が月例賃金にこだわり「底上げ・底支え」「格差是正」をめざして取り組んだ結果、3月29日（水）時点で要求提出済みの5,756組合のうち、月例賃金改善を要求した組合は3,687組合（昨年同時期比160組合増）となった。そのうち1,209組合・32.8%が妥結済みで、昨年同時期を165組合・3.2ポイント上回っており、3月内決着の取り組みが前進している。
- 賃金引上げの回答は昨年同時期の水準をほぼ維持している。中小組合（300人未満）は、回答引き出しが前倒しになっているのに加え、比較可能な組合の回答は昨年を上回っている。これは、連合が昨年来主張してきた「大手追従・大手準拠などの構造を転換」する運動が定着・前進してきていることを示している。
- 非正規労働者の賃上げは昨年同時期比で時給4.06円・月給836円のプラスであり、正規の賃金引上げを上回っている。
- 各種取り組みの集計結果からは、非正規労働者の雇用安定の取り組みが大幅に増加し、職場における男女平等促進、長時間労働是正（36協定の上限設定やインターバル休息導入など）、高齢者雇用についても着実に進展していることが読み取れる。
- 本日「中小共闘センター」および「共闘推進集会」を開催し、「底上げ・底支え」「格差是正」をめざして、月例賃金の引上げと人への投資を徹底して追求していくことを確認した。「底上げ春闘」はこれからが本番である。連合は、構成組織および地方連合会と緊密に連携し、全ての労働者の処遇改善を実現するため、引き続き取り組んでいく。

連合北海道の2017春闘は、第1・第2先行組合、中堅・中小集中回答ゾーンのヤマ場を終えて、妥結報告組合は80組合となり、昨年の68組合から比べ回答引き出しはやや早まっている状況である。（3月31日19時締め切り、情報非開示組合を含む）

月例賃金の加重平均では、妥結額5,284円（1.98%）となっており、昨年同時期（2016年4月1日）の集計可能49組合5,854円（2.27%）を570円下回った。

しかしながら、中小組合（300人未満）は、47組合（昨年28組合）が回答を引き出し、昨年同期比11円のプラスとなり、健闘が目立つ。（組合規模別の妥結状況は下表を参照のこと。）

昨年と集計組合に相違があるため単純比較は出来ないものの、過年度消費者物価指数がマイナスの中で、連合の掲げる月例賃金の引き上げにこだわる闘いを進めてきた結果の妥結内容といえる。「底上げ春闘」2年目として、引き続き地場組合の妥結に向け、波及効果を促していく。

【組合規模別賃上げ状況 2017年3月31日 連合北海道集計】（次回は4月中旬に発表予定）

組合規模	集計組合数	対象組合人数	加重平均 妥結額 (定昇・ベア込み)	昨年実績額 (定昇・ベア込み)	昨年比
300人未満	47	4,009	3,999円(1.69%)	3,988円	+11円
300人以上	27	24,400	5,398円(2.00%)	6,030円	-632円
計	74	28,409	5,284円(1.98%)	5,854円	-570円

※前回の妥結情報(3月29日第5号)から、本日までに17組合より妥結報告を頂いております。来週発行予定の妥結情報にてお知らせいたします。

◎2017 春季生活闘争 北海道集計へのエントリー未報告の産別・地区ユニオンは、至急報告を願います。

◎要求・回答・妥結情報を集約中ですので、2017 春季生活闘争本部までお知らせ下さい。

担当 永田・勝又・小野寺・馬場 (TEL 011-210-0050 FAX 011-272-2255)